

平成 30 年度

事務事業評価結果 報告書

平成 30 年 11 月

喜多方市事務事業評価推進本部会議

目 次

I 事務事業評価の概要

1 評価の考え方	1
2 評価の目的	1
3 評価の対象	1
4 評価の体制		
5 評価の実施方法	1
6 評価の視点	2
7 評価結果の活用	2
8 評価結果の公表	2

II 評価の実施経過及び結果

1 1次評価	3
2 2次評価	4
3 外部評価	5

III 事務事業評価結果一覧表（2次評価・外部評価対象事務事業）

.....	6
-------	---

I 事務事業評価の概要

1 評価の考え方

本市の行政評価は、「施策評価」と「事務事業評価」で構成され、「事務事業評価」では総合計画の実施計画に掲げる事務事業を評価対象としています。

平成 29 年度から「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」（以下「新計画」という。）がスタートし、新たな将来像の実現に向けた取組が実施されています。新計画においても、引き続き進捗管理を行い新計画の着実な推進を図る観点から評価を実施することとし、併せて評価の結果については、下記のとおり活用することとします。

【評価結果の活用】

- (1) 次年度の事業改善に反映
- (2) 予算編成に反映

2 評価の目的

事務事業評価システムの確立のため、以下に掲げる目的の達成を目指しています。

- (1) 継続的な事務改善活動（PDCA サイクル）の確立を図り、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる質の高い行政運営を推進する。
- (2) 各事業における具体的な指標や数値目標の実現度合いによりその効果を検証し、また、費用対効果（B/C）を検収・分析することなどといった評価により、成果重視型行政運営の推進を図る。
- (3) 評価結果を公表し、行政活動の内容を明らかにすることで市民の信頼性の向上を図る。

3 評価の対象

「第 2 期 3 ヶ年実施計画（平成 30 年度～平成 32 年度）」の実施内容を対象としました。

4 評価の体制

- 1 次評価・・・担当部課による自己評価
- 2 次評価・・・事務事業評価推進本部会議（本部長：副市長）による評価
- 外部評価・・・外部評価委員会による行政外部の視点からの客観的な評価

5 評価の実施方法

評価は、以下の順序で実施しました。

- (1) 1 次評価
 - ア 担当課において評価調書「1 評価シート」を作成
 - イ 担当部長または各総合支所長による評価
- (2) 2 次評価
 - ア 担当課において評価調書「2 次評価シート」を作成
 - イ 事務事業評価推進本部会議による評価
 - ウ 「事務事業評価結果報告書」の作成
 - エ 市長報告
 - オ 報告書の公表
- (3) 外部評価
 - ア 2 次評価を行った事業の中から、外部評価委員会委員の推薦により対象事業を選定
 - イ 外部評価委員会による評価

- ウ 「外部評価委員会報告書」の作成
- エ 市長報告
- オ 報告書の公表

6 評価の視点

事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目に主眼を置いて評価するとともに、「市の関与」「事業の向上余地」「統廃合」「市民との協働」「コスト削減余地」「受益者負担」の6観点から評価を加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等を決定しています。

■ 「事業の方向性」の基準一覧表

評価においては、今後の事業の方向性を以下の8種類から選択し、その評価を反映させていくこととしています。

事業の方向性	考え方
拡 充	市民のニーズや社会情勢から事業を拡大していくことが適当と判断される事業
継 続	事業の目的を達成するためには、現状どおりの事業手段で継続することが適当と認められる事業
縮 小	費用負担を軽減しても、成果及び市民サービスの低下をもたらさないと認められる事業
改 善	事業の対象や手段、意図を見直すことにより、成果が向上すると判断される事業
統 合	他の事業等と対象、手段、意図が類似し、統合することにより経費の削減や効率化が図られる事業
廃 止	実施の妥当性が認められないまたは実施の必要性が低い事業、成果が認められない事業
休 止	事業の成果や財政状況等により、一時的に休止がやむを得ないと判断される事業
完 了	目的を達成した事業、評価年度で終了する事業

7 評価結果の活用

評価結果は、以下のように活用を図ります。

- (1) 次年度の事業改善に反映
- (2) 予算編成に反映

8 評価結果の公表

市のホームページにおいて公表します。

II 評価の実施経過及び結果

1 1次評価

評価対象	「平成30年度第2期3カ年実施計画（平成30年度～平成32年度）」に掲げる590事業から、1次評価対象として70事業を選定しました。
評価者	担当部長または各総合支所長
評価方法	「1次評価シート」の作成 担当部長または総合支所長による評価
評価の視点	事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目に主眼を置いて評価するとともに、「市の関与」「事業の向上余地」「統廃合」「市民との協働」「コスト削減余地」「受益者負担」の6観点からの評価を加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等を決定しました。
評価時期	平成30年7月3日～7月27日

< 1次評価結果 >

70事業を評価した結果、「拡充」：4件、「継続」：58件、「改善」：7件、「統合」：2件となりました。

※1つの事業に対して2種類の評価結果となる場合もあることから、評価件数と1次評価結果数の合計は必ずしも一致しません。以下、2次評価結果及び外部評価結果も同様。

1次評価結果一覧表

部名	課名	評価件数	1次評価結果							
			拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了
企画政策部	企画調整課	3		2			1			
	情報政策課	2		2						
総務部	総務課	3	1	2			1			
市民部	生活防災課	5		5						
	環境課	3		3						
保健福祉部	社会福祉課	3	1			2				
	こども課	4		4						
	高齢福祉課	4		3		1				
	保健課	4		4						
産業部	農業振興課	5		5						
	農山村振興課	3		3						
	商工課	5	1	4						
	観光交流課	3		1		2				
建設部	建設課	4		4						
	建築住宅課	2		1		1				
	下水道課	1		1						
	水道課	1		1						
教育部	教育総務課	1		1						
	学校教育課	5	1	4						
	生涯学習課	3		2		1				
	文化課	4		4						
	中央公民館	1		1						
農業委員会事務局		1		1						
合計		70	4	58	0	7	2	0	0	0

2 2次評価

評価対象	1次評価を終えた70事業の中から、2次評価対象として推進本部会議において23事業を選定しました。	
評価者	事務事業評価推進本部会議	
評価の視点	事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目、「市の関与」「事業の向上余地」「統廃合」「市民との協働」「コスト削減余地」「受益者負担」の6観点、「事業の方向性」及び「総合評価」等の1次評価が妥当かどうか検証し、推進本部会議として「実施状況」「事業効果性」「事業必要性」について評価するとともに、「事業の方向性」を決定しました。	
評価方法及び評価時期	「2次評価シート」の作成 担当部長または各総合支所長による決裁	8月21日～9月28日
	事務事業評価推進本部によるヒアリングの実施（3日間）	10月26日、29日、30日

< 2次評価結果 >

21事業を評価した結果、「拡充」：4件、「継続」：15件、「改善」：4件、「統合」：4件となりました。

2次評価結果一覧表

部名	課名	評価件数	2次評価結果							
			拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了
企画政策部	企画調整課	1					1			
総務部	総務課	1	1				1			
市民部	生活防災課	1		1						
保健福祉部	社会福祉課	2	1	1						
	こども課	1		1						
	高齢福祉課	2	1	1						
産業部	農業振興課	2		1		2				
	商工課	2		2						
	観光交流課	3		1			2			
建設部	建設課	1		1						
	建築住宅課	2		2		1				
教育部	学校教育課	3	1	2						
	生涯学習課	1		1		1				
	文化課	1		1						
合計		23	4	15	0	4	4	0	0	0

3 外部評価

評価対象	2次評価ヒアリングを終えた 23 事業の中から、外部評価委員会委員の推薦により 6 件を選定しました。
評価者	外部評価委員会
評価の視点	<p>2次評価を踏まえて、事務事業の「必要性」「妥当性」「有効性」について行政外部の客観的な視点から評価が行われ、「施策の方向性」及び「総合評価」が決定されました。</p> <p>①事業の必要性：社会環境や市民ニーズなどに対応しているかどうか。 ②事業の妥当性：事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。 ③事業の有効性：事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的かどうか。 ④ 総合評価：①～③を踏まえて、施策の方向性（拡充・継続・縮小・改善・統合・廃止・休止）を選択しコメントする。</p>
評価時期	11月5日、7日、13日（計3回）

<外部評価結果>

6事業を評価した結果、「継続」が2件、「改善」が4件、「統合」が2件となりました。

外部評価結果一覧表

部名	課名	評価 件数	外部評価結果						
			拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止
産業部	商工課	1		1					
	観光交流課	2				2	2		
保健福祉部	社会福祉課	1				1			
建設部	建築住宅課	1				1			
教育部	学校教育課	1		1					
合計		6	0	2	0	4	2	0	0

なお、外部評価の詳細については別紙「平成 30 年度喜多方市外部評価委員会報告書」のとおりとなります。

Ⅲ 事務事業評価結果一覧表（2次評価・外部評価対象事務事業）

No.	事務事業名	担当課	1次評価	2次評価	外部評価
1	会津北部・置賜南部交流推進懇話会	企画調整課	統合	統合	-
2	集会施設整備事業	総務課	統合 拡充	統合 拡充	-
3	市民活動推進事業	生活防災課	継続	継続	-
4	障がい者相談支援事業（障がい者基本相談支援事業）	社会福祉課	拡充	拡充	-
5	生活困窮者自立支援事業（家計相談支援事業）	社会福祉課	改善	継続	改善
6	地域組織活動の育成及び活動支援事業	こども課	継続	継続	-
7	もの忘れ検診事業	高齢福祉課	改善	拡充	-
8	太極拳ゆったり体操教室指導員の育成等	高齢福祉課	継続	継続	-
9	ゆきちから生産支援事業	農業振興課	継続	改善	-
10	農作物野生獣被害対策事業	農業振興課	継続	継続 改善	-
11	高齢者団体就労支援事業（市シルバー人材センター運営補助金）	商工課	拡充	継続	継続
12	職業訓練支援事業補助金	商工課	継続	継続	-
13	地酒のまち喜多方推進事業	観光交流課	継続	継続	-
14	外国人受入体制整備事業	観光交流課	改善	統合	統合 改善
15	喜多方ブランド国内外販路開拓支援事業	観光交流課	改善	統合	統合 改善
16	喜多方市公園等管理サポート協定	建設課	継続	継続	-
17	公営住宅の管理	建築住宅課	継続	継続	-
18	耐震化への支援	建築住宅課	改善	継続 改善	改善
19	喜多方市学校司書配置事業	学校教育課	継続	継続	継続
20	学校課題対応事業（専門スタッフとの連携）	学校教育課	拡充	拡充	-
21	学校課題対応事業（相談支援の充実）	学校教育課	継続	継続	-

No.	事務事業名	担当課	1次 評価	2次 評価	外部 評価
22	放課後子ども教室事業	生涯学習課	改善	継続 改善	-
23	文化財パトロール	文化課	継続	継続	-